



第9期はつらつプラン素案 のポイントについて

令和5年11月

熊本市 健康福祉局 高齢者支援部

第1 計画の目標値について

1. 65歳以上の元気な高齢者の割合について（素案P42）

○現時点の推計で「65歳以上の元気な高齢者の割合」は、令和8年度において
79.04%※となる見込みである。

○今後、エビデンスに基づく効果的な高齢者の介護予防（フレイル予防）などを
強力に推進し、この割合を1ポイント改善することを目指す。

第9期計画における目標

指標名	基準値 令和4年度（2022）	目標値 令和8年度（2026）
65歳以上の元気な高齢者の割合	79.33%	80.04%

※年内に、令和5年度の実績を用い、再計算を行う予定である。推計値に変更があった場合には、それに伴い目標値も修正する。

第1 計画の目標値について

2. 計画の進捗状況の点検のための検証項目について（素案P98）

⇒ 取組みの柱ごとに目標値を設定

No.	項目	基準値 令和4年度 (2022)	目標値 令和8年度 (2026)	備考
1	地域における通いの場の数	768	876	令和4年度実績から、毎年度各日常生活圏域に1か所ずつ新設することを目標とする。
2	地域におけるインフォーマルサービスの数	510	618	令和4年度実績から、毎年度各日常生活圏域に1か所ずつ新設することを目標とする。
3	自宅や施設等で最期を迎えた方割合	集計中	30.0%	これまでの推移を踏まえ、目標値を設定。
4	認知症サポーター養成講座の受講者数	106,742	120,000	これまでの推移を踏まえ、目標値を設定。
5	成年後見制度における市長申立件数	105	130	これまでの推移を踏まえ、目標値を設定。
6	高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	42.7% 平成30年(2018年)	75.0%	熊本市高齢者居住安定確保計画の見直しに伴い、検証項目や目標値を変更する可能性がある。
7	給付実績を活用したケアプラン点検率	5.0%	5.0%	「熊本県給付適正化プログラム」に準じて目標値を設定。
8	居住系施設の計画的な整備	5,109床	5,534床	施設整備計画から、目標値を設定。

第2 第9期計画期間における取組

1. 健康づくりと生きがいづくりの促進（素案P49）

高齢者が可能な限り健康を保持し、その意欲と能力に応じて、活躍できる社会を目指し、施策の基本方針として、効果的な健康づくり・介護予防（フレイル予防）・自立支援の推進と生涯現役で活躍できる場の拡充に取り組みます。

基本方針1 効果的な健康づくり・介護予防（フレイル予防）・自立支援の推進

重点1

- ①エビデンスに基づく介護予防（フレイル予防）の推進
- ②ライフステージに応じた骨折予防の推進
- ③地域における健康づくり活動・介護予防活動の支援
- ④自立支援・重度化防止の推進

基本方針2 生涯現役で活躍できる場の拡充

重点1

- ①社会参加の促進
- ②スポーツや趣味など多彩な活動の支援

第2 第9期計画期間における取組

2. 多様な主体と連携した生活支援（素案P54）

見守りやゴミ出し、移動支援といった地域での在宅生活を支えるサービスへのニーズに対応するため、地域における見守り体制の強化、サービスの担い手の発掘・活動維持に向けた支援、移動手段の確保、災害時における配慮が必要な高齢者への支援に取り組みます。

基本方針1 地域における見守り体制の強化 重点3

- ①地域との連携による見守り体制の強化
- ②NPOや民間企業と連携した高齢者の孤立化防止

基本方針2 サービスの担い手の発掘・活動維持に向けた支援 重点3

- ①介護予防サポーターの育成・活動支援
- ②地域支え合い型サービスの創出・活動支援
- ③インフォーマルサービスの発掘

基本方針3 移動手段の確保

- ①公共交通機関の利用促進
- ②地域支え合い型移動支援サービス等の多様な移動手段の普及

基本方針4 災害時における配慮が必要な高齢者への支援

- ①平時における防災意識の啓発
- ②防災部門と連携した要配慮者への支援体制の構築

第2 第9期計画期間における取組

3. 医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進（素案P59）

在宅医療・介護の提供体制の構築に向け、地域の在宅医療・介護を担う人材の育成や在宅医療・介護について市民・医療福祉専門職等への普及啓発などに取り組むほか、障がいのある高齢者に対する支援、家族介護者に対する支援に取り組みます。

基本方針1 在宅医療・介護の提供体制の構築 重点3

- ① 4つの場面を想定した支援体制の強化
- ② 地域の在宅医療・介護を担う人材の育成
- ③ 在宅医療・介護に係る市民・医療福祉専門職等への普及啓発

基本方針2 障がいのある高齢者等に対する支援 重点3

- ① 高齢者支援センターささえりあと障がい者相談支援センターとの連携強化
- ② 共生型サービスの普及

基本方針3 在宅の高齢者や家族介護者に対する支援 重点3

- ① 家族介護者等への支援

第2 第9期計画期間における取組

4. 認知症施策の推進（素案P62）

認知症は誰でも発症しうる身近な病気であることから、認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らすことのできる社会を目指し、認知症バリアフリーの推進、認知症の人及びその家族への支援、認知症の人を支えるサービスと対応力の向上に取り組みます。

基本方針1 認知症バリアフリーの推進

- ①認知症に関する正しい情報発信
- ②認知症サポーターの養成と活躍の場の拡充

基本方針2 認知症の人及びその家族への支援

- ①認知症の人の社会参加の促進
- ②認知症の人を支援する介護者の負担軽減
- ③認知症予防

基本方針3 認知症の人を支えるサービスと対応力の向上

- ①認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム等の対応力の向上
- ②医療機関との連携や対応力の向上（熊本モデルの推進）
- ③認知症介護実践者研修等による介護サービスにおける対応力の向上

第2 第9期計画期間における取組

5. 高齢者の権利擁護（素案P66）

高齢者の尊厳を守り、本人の意思を尊重した財産管理や身上監護を支援するため、**高齢者虐待の防止と対応**と、**成年後見制度等による高齢者の権利擁護**に引き続き取り組みます。

基本方針1 高齢者虐待の防止と対応 **重点3**

- ①高齢者虐待の防止、早期発見
- ②高齢者虐待への対応

基本方針2 成年後見制度等による高齢者の権利擁護 **重点3**

- ①成年後見制度の利用促進
- ②地域における権利擁護
- ③高齢者被害防止

6. 高齢者の住まいの確保（素案P69）

「熊本市高齢者居住安定確保計画」との整合性を図り、高齢者が自らに合った住まいを選択できる環境づくりに、住宅政策と一体的な取組みを推進します。

基本方針1 高齢者が自らに合った住まいを選択できる環境づくり

- ①住まいの選択肢の充実
- ②ニーズに応じた住み替え等の支援

第2 第9期計画期間における取組

7. 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上（素案P71）

介護保険制度の持続可能性を高めるため、第9期においても、介護保険制度に係る情報提供の充実、公平・公正な運営の確保、介護サービスの質の向上、介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進、災害対策等の推進・充実に取り組みます。

基本方針1 介護保険制度に係る情報提供の充実

- ①広報の充実
- ②利用者負担軽減制度の利用促進

基本方針2 公平・公正な運営の確保

- ①要介護認定の平準化に向けた取組み
- ②適正な指定及び指導の実施
- ③介護給付の適正化
- ④地域包括支援センターにおける中立・公正な運営の確保

基本方針3 介護サービスの質の向上 重点2

- ①介護支援専門員の資質向上
- ②介護サービス事業者への助言・指導

基本方針4 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進 重点2

- ①介護職への理解度向上と魅力を伝える情報の発信
- ②多様な人材の確保
- ③介護人材の定着促進と介護現場の生産性向上の推進

基本方針5 災害対策等の推進・充実

- ①大規模災害を想定した対策の推進
- ②感染症の感染拡大を想定した対策の推進

第2 第9期計画期間における取組

8. 介護サービス基盤等の整備（素案P78）

令和22年（2040年）までの高齢者数の増加を見据え、中長期的な視点を持って計画的に整備を進めます。

種 別	単位	令和5年度末 （予定）	第9期計画数	令和8年度末 （目標）
特別養護老人ホーム	床	2,542	103	2,645
うち広域型	床	2,024	103	2,127
うち地域密着型	床	518	0	518
介護老人保健施設	床	2,021	0	2,021
介護医療院	床	775	0	775
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	床	1,250	18	1,268
特定施設入居者生活介護	床	1,514	107	1,621
うち介護専用型	床	30	0	30
うち地域密着型	床	20	0	20
うち混合型（有料・軽費）	床	1,359	72	1,431
うち混合型（養護）	床	105	35	140
小規模多機能型居宅介護	事業所	50	2	52
看護小規模多機能型居宅介護	事業所	7	3	10
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	事業所	8	2	10
養護老人ホーム	床	440	0	440
軽費老人ホーム	床	697	0	697

※特別養護老人ホームの増床と転換については、地域密着型特別養護老人ホームでの整備分と併せて広域型に計上している。

第3 今後のスケジュール

☑ パブリック・コメントの実施

募集期間：12月25日～1月24日

☑ 住民説明会の開催

日付	時間	場所
1/11（木）	18:30～	東部公民館 ホール
1/16（火）	18:30～	富合公民館 研修会1～3
1/18（木）	18:30～	植木公民館 研修室
1/19（金）	18:30～	西部公民館 大ホール
1/23（火）	18:30～	中央公民館 7階ホール

☑ 第3回サービス量の見込みに関する専門委員会（1月下旬）

☑ 第4回策定委員会（2月中旬）